

住まいる サポート 21



売りたい人、買いたい人のための 中古住宅診断と不具合があった場合に 備えた安心サポート

住宅診断（インスペクション）に加え、さらに安心をプラスする中古住宅のための瑕疵保険加入（保険対象部分に不具合が見つかった場合の保険加入）も「住まいるサポート 21」がバックアップ。また瑕疵保険に入る基準に不適合の場合でもご相談いただける救済サポート体制もご用意しています。

さらに、新築住宅については、住宅設備部分に故障や不具合が発生した場合の保証サービス「住設あんしんサポート」、住宅の基本的な耐力性能や防水性能を保証する「建物 20 年保証バックアップサービス」も完備しています。

中古住宅向けサービス

サポート1

中古住宅のための インスペクション (住宅診断) とは？

平成30年4月1日の宅建業法改正により、中古住宅の売買に関して、建物の状態を調査するためのインスペクション(住宅診断)をお客さまにご案内し、お客さまのご意向によってインスペクション(住宅診断)業者のあっせん可否を示す事が義務化となりました。これにより中古物件の流通市場には、インスペクション(住宅診断)済みの住宅の供給増が予想され、売りたいお客さまにとっては中古売却資産の価値向上につながり、買いたいお客さまにとっては安心して中古物件を購入できる環境が整うこととなります。宅建業法に則って実施されるインスペクションを「建物状況調査」といいます。

中古住宅にとっては
建築士による“信頼”の
お墨付きになるね！



サポート2

中古住宅のための かしほけん 瑕疵保険 とは？

一般的な名称を「既存住宅売買瑕疵保険」といいます。瑕疵保険とは、万が一中古住宅の引き渡しを受けた建物の保険対象部分に不具合(瑕疵)が見つかった場合に、その補修費用を補償する保険[※]です。

また、買主さまだけでなく売主さまにとっても、検査とセットになった「既存住宅売買瑕疵保険」は売却をご希望の中古住宅に対する消費者の信頼性を高めるものであり、その付加価値向上にもつながります。まさに「既存住宅売買瑕疵保険」は売主さま、買主さま双方にとってメリットの大きい保険制度です。

※既存住宅売買瑕疵保険は、その中古住宅を販売もしくは仲介する宅建業者または住宅の検査を行う建築士事務所等が加入する保険です。(売主さま買主さまが直接保険契約のお申込みはできません。)詳しい内容は、保証を提供する宅建業者または建築士事務所等にご確認ください。

不具合が
見つかったも
費用補償されるのは
ありがたいな。



サポート3

中古住宅のための 住まいる 保証 21 PREMIUM とは？

センチュリー21では国土交通大臣より指定を受けた住宅瑕疵担保責任保険法人である「株式会社住宅あんしん保証」と中古住宅向けアフターサービスに実績のある、住宅総合アフターサービス企業「日本リビング保証株式会社」の2社と提携し、このたび、中古住宅の売主さま、買主さまにとって、物件への信頼性と安心感そして付加価値の向上につながるインスペクション(住宅診断)・瑕疵保険加入・保証体制をご用意。仮にインスペクション(住宅診断)の結果により「瑕疵保険」に加入できない場合でも、「日本リビング保証株式会社」とセンチュリー21による保証サービス「住まいる保証21プレミアム」に加入できる可能性もあり、物件の状況に応じて幅広くカバーできるよう救済措置も設けております。

住宅診断の結果
「瑕疵保険」加入基準に
不適合でもご安心を！

